

令和2年度港区事務事業評価 二次評価ヒアリング結果

項番	令和2年度 所管課	事業名	令和2年度 予算額 (千円)	一次評価結果 (縮小・一部廃止の場合、縮小の内容) ※経費は令和2年度予算ベースの概算額	二次評価結果	一次評価結果及び二次評価ヒアリング結果について
16	国際化・文化 芸術担当	外国人への情報提供事業	25,219	縮小・一部廃止 ・ミナト・インフォメーション・メールの廃止：4,897千円 ・多言語AIチャットボットサービスの統合：18,200千円	縮小・一部廃止	本事業は、区が主催する事業、イベント等の情報や区内で生活するために利便性の高い情報を多言語で提供する事業です。平成25年度から毎月2回、4言語で行政情報等をSNSを活用したメールで配信する「ミナト・インフォメーション・メール(MIM)」や平成30年度からAIを活用し、チャット形式で行政情報等の問合せに対応できる多言語AIチャットボットサービスを行うなど、情報の受け手が取捨選択できる情報提供を行っています。 一次評価では、ミナト・インフォメーション・メール(MIM)について、登録者数の状況や費用対効果を踏まえ、代替手段としてミナト・インフォメーション・ボード(Facebook)による情報発信に移行していくこと、また、多言語AIチャットボットサービスは英語にも対応した区ホームページ上のAIチャットに機能を統合することから、「縮小・一部廃止」と評価しました。 二次評価では、ミナト・インフォメーション・メール(MIM)の廃止にあたっては、利用者への丁寧な案内に努めるとともに、今後、より効果的な情報発信を展開していくこと、また、多言語AIチャットボットサービスは区ホームページ上のAIチャットに機能を統合することにより効率化を図ることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価しました。
50	健康推進課	骨粗しょう症検診	9,627	縮小・一部廃止 ・受診対象者及び受診券発送対象者の見直し：1,342千円	縮小・一部廃止	本事業は、区民の骨粗しょう症の予防と早期発見のため、骨密度測定検査を実施するとともに、適切な保健・栄養指導を行う事業です。 現行は、特定健診、基本健診受診者のうち、40歳から70歳までの5歳毎節目の女性を対象として受診券を発送するとともに、20歳以上で過去5年以内に受診歴がない方については申込制で、区内指定医療機関で7月から11月の期間に受診できる制度です。 一次評価では、20歳から39歳までと71歳以上の女性については、対策型検診として効果のある年齢ではないため、健康増進法の指定年齢である40歳から70歳までの5歳毎節目年齢である、区内の全ての女性に受診券を発行し、それ以外の年齢の方は対象外とする方向性であることから、「縮小・一部廃止」と評価しました。 二次評価では、平成6年に国のモデル事業として骨粗しょう症検診が開始して以降、平成12年に老人保健法の下、医学的知見に基づく効果のある年齢設定が示されたこと、急速な高齢化により骨粗しょう症予防の必要性が高まっている現状も踏まえ、検診受診率の向上に向けた取組を推進することと合わせ、より予防効果が期待できる年齢を対象を絞ることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価しました。
57	子ども家庭課	都心から地方創生！出会い応援プロジェクト	2,750	廃止	廃止	本事業は、東京都は全国に比べ、晩婚化や未婚化が進んでおり、中でも港区は、平均初婚年齢が23区で最も高い状況(平成25年データ)であることを鑑み、若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会を提供するため、年間3回の婚活セミナー及び交流イベントを平成28年度に開始しました。 一次評価では、本事業の指標設定の一つである成婚率が0%に留まっており、民間での同種の事業が多数展開されていることから、区として事業を継続する必要性が低いことを踏まえ、「廃止」評価としました。 二次評価では、一次評価と同様の観点から、成婚率の低迷や民間での同種の事業が多数展開されている社会的状況を踏まえるとともに、民間のプライダル関連事業者との連携も視野に入れた、より効果的な若者の結婚支援を図ることを前提に、本事業は「廃止」と評価しました。

項番	令和2年度 所管課	事業名	令和2年度 予算額 (千円)	一次評価結果 (縮小・一部廃止の場合、縮小の内容) ※経費は令和2年度予算ベースの概算額	二次評価結果	一次評価結果及び二次評価ヒアリング結果について
58	子ども家庭課	親子ふれあい助成事業	12,836	廃止	廃止	<p>本事業は、ひとり親家庭等の親子を対象に、レクリエーションにふさわしい日帰り施設を指定し、無料又は低額な料金で利用できるようにすることにより、子どもの心の成長を促し、健全な育成を図ることを目的として実施しています。</p> <p>区内に住所を有する母子及び父子家庭、基準所得内の世帯の保護者と児童（利用申請年度内に中学生以下）に対し、年度内に1人2回まで、日帰り遊園施設（令和元年度は8施設）の利用助成（上限2,000円）を行っています。</p> <p>一次評価では、本事業の利用率が低く、利用している場合でも本来の事業目的に合致した施設での利用は2割程度であり、近年はひとり親家庭等を対象としたレクリエーションを企画運営するNPO法人などの民間団体も多数存在するとともに、区事業等においても負担なく参加できるイベント等も多くあるため、「廃止」評価としました。</p> <p>二次評価では、事業の趣旨や目的は理解できるものの、利用実績や施策の目的を実現する手段として十分機能していない現状を踏まえ、事業目的を達成するための代替手段の普及啓発を図ることを前提に、本事業は「廃止」と評価しました。</p>
59	保育課	地域型保育事業	855,699	継続	継続	<p>地域型保育事業における居宅訪問型保育事業については、待機児童対策として、平成29年度から新たに待機児童向けの保育定員を確保するため、区民向けの受け入れ枠（定員）の空きに対して、当該空き枠の運営維持に係る経費の一部を補助しています。また、私立保育園特別助成事業における私立認可保育所等についても、保育所の運営の安定化を支援するため、定員の未充足による運営費等の減収に対して補助をしています。</p> <p>令和元年度以降、待機児童ゼロを達成している状況や定員の欠員が生じている保育園の状況も踏まえ、居宅訪問型保育事業及び私立認可保育所における今後の待機児童向けの空き枠確保の必要性について検証する必要があります。</p> <p>一次評価では、待機児童の解消を継続するため、保育所の運営費を補助していく必要があり、保護者の多様な保育ニーズに対応できる居宅訪問型保育事業及び私立認可保育所の区民優先枠（定員）を引き続き確保する必要があるため、「継続」評価としました。</p> <p>二次評価では、居宅訪問型保育事業について、保護者の多様な保育ニーズへの対応や私立認可保育園等に入園できない保護者への対応を引き続き継続する必要があること、また、開設後5年以内の私立認可保育園については、開設時に0歳から2歳児クラスまでの定員を設定し、3歳児以上は学齢進行に伴い順次充足していく実態や、0歳から5歳児クラスでの定員を充足した経営の安定化には時間を要することを踏まえ、支援を継続していく必要があることから、今後も計画的に保育定員を管理していくことを前提に、地域型保育事業及び私立保育園特別助成の両事業について、「継続」と評価しました。</p>
62	保育課	私立保育園特別助成	235,843	継続	継続	<p>本事業は、区内で所有又は使用している中小規模事業所を対象に、エネルギー使用状況の整理・検証・説明及び省エネ対策の提案、港区や東京都の補助金等に関する案内、設備機器の使用状況の詳細分析や運転管理改善策の提案、省エネ運用改善に向けたビルオーナーの支援を行っている事業です。中小規模事業所に省エネ相談員を派遣し、ヒアリングや現地調査を通じて、その事業所に最適な省エネルギー対策の提案や省エネ運用の試行支援を行っています。</p> <p>一次評価では、事業目的を達成しており、民生業務部門の二酸化炭素排出量への対策は、今後も継続する必要があるものの、令和3年度から実施する既存建築物の所有者に低炭素化を促進する届出制度に包括して行っていくことから、「廃止」評価としました。</p> <p>二次評価では、令和3年度から施行される新たな条例に基づく既存建築物の所有者等に低炭素化を促進する届出制度の運用において、対象を中小規模事業所全体に広げ、エネルギーの活用状況等の報告書を基に、これまでの本事業の実施で蓄積した省エネ事例の紹介や個別相談等の支援を行うとともに、特に省エネ診断を希望する事業所には国や東京都など他の団体で実施している省エネルギー診断事業を案内することで対応していくことから、「廃止」と評価しました。</p>
70	地球温暖化対策担当	省エネ対策サポート事業	6,320	廃止	廃止	<p>本事業は、区内で所有又は使用している中小規模事業所を対象に、エネルギー使用状況の整理・検証・説明及び省エネ対策の提案、港区や東京都の補助金等に関する案内、設備機器の使用状況の詳細分析や運転管理改善策の提案、省エネ運用改善に向けたビルオーナーの支援を行っている事業です。中小規模事業所に省エネ相談員を派遣し、ヒアリングや現地調査を通じて、その事業所に最適な省エネルギー対策の提案や省エネ運用の試行支援を行っています。</p> <p>一次評価では、事業目的を達成しており、民生業務部門の二酸化炭素排出量への対策は、今後も継続する必要があるものの、令和3年度から実施する既存建築物の所有者に低炭素化を促進する届出制度に包括して行っていくことから、「廃止」評価としました。</p> <p>二次評価では、令和3年度から施行される新たな条例に基づく既存建築物の所有者等に低炭素化を促進する届出制度の運用において、対象を中小規模事業所全体に広げ、エネルギーの活用状況等の報告書を基に、これまでの本事業の実施で蓄積した省エネ事例の紹介や個別相談等の支援を行うとともに、特に省エネ診断を希望する事業所には国や東京都など他の団体で実施している省エネルギー診断事業を案内することで対応していくことから、「廃止」と評価しました。</p>

項番	令和2年度 所管課	事業名	令和2年度 予算額 (千円)	一次評価結果 (縮小・一部廃止の場合、縮小の内容) ※経費は令和2年度予算ベースの概算額	二次評価結果	一次評価結果及び二次評価ヒアリング結果について
79	区長室	映像広報	210,771	縮小・一部廃止 ・港区広報トピックスの制作本数削減： 134,506千円 ・コミュニティバス等の車内モニターでの放送 回数削減： 20,966千円	縮小・一部廃止	本事業は、ケーブルテレビやインターネット、コミュニティバス等の車内モニター、デジタルサイネージを活用し、区が制作する広報番組を放送・配信している事業です。一次評価では、紙媒体では伝えきれない区政情報や区の取り組みを動画と音声で周知でき、ケーブルテレビを活用し、広域かつ大勢の区民に区政情報を効果的に提供することができる事業であるものの、区民世論調査（令和2年）結果からは、「区の行政サービスなどの情報入手方法」として、「広報番組（「ケーブルテレビ」又は「区公式ホームページから視聴）」を見る」と回答しているのは2パーセントで、順位としては11位となっていることから、港区広報トピックスの制作本数を減らし、コミュニティバス等の車内モニターでの放送回数削減することから、「縮小・一部廃止」評価としました。二次評価では、今後、各所管によるYouTubeやTwitterを活用した新たな情報発信手段を充実させることと合わせ、電子媒体による情報発信に苦手意識がある方など、様々な情報の受け手がいることへの配慮を前提に、費用対効果の分析を踏まえ、本事業は「縮小・一部廃止」と評価しました。
89	危機管理・生活安全担当	客引き防止プロジェクト	355,199	縮小・一部廃止 ※令和3年度まで長期継続契約のため、令和4年度の契約に向け、今後仕様を調整することとします。	継続	本事業は、港区客引き行為等の防止に関する条例に基づき、公共の場所における客引き行為等を防止し、区民や来街者等の安全安心を確保するため、港区生活安全パトロール隊の配置や、地域・警察署と連携したキャンペーンの実施などにより客引きしづらい環境づくりを推進している事業です。一次評価では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い来街者が減少したことや、2020大会に向けて体制を強化している実態などを踏まえ、本事業の位置づけを改めて整理し、客引き防止のパトロール隊の地区、時間、人数、月の勤務数の見直しについて検討が必要であることから、「縮小・一部廃止」と評価しました。二次評価では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による来街者の減少など社会情勢の変化を踏まえ、客引き防止のパトロール隊の配置を見直す必要性は認められるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による来街者の状況は変化しており、また、パトロール隊による積極的な指導等により、指導書等の交付件数が増加傾向にあるため、班編成をはじめとする実施体制の見直しに当たっては、より具体的かつ詳細な分析が必要であることから、「継続」と評価しました。ただし、付帯意見として、令和4年度の実施に向けて、客引き防止のパトロール隊の地区、時間、人数、月の勤務数の見直しを検討することとします。
96	情報政策課	オープンデータの活用	12,300	縮小・一部廃止 ・オープンデータアイデアソン、アプリコンテストの廃止 2,379千円	縮小・一部廃止	本事業は、区が保有する行政情報のデータを、区民や事業者が、利便性の向上や災害時に有用なサービス等に有効なアプリを開発することを支援する目的のため、コンピュータが判読しやすい形式に加工してインターネット上で公開している事業です。また、オープンデータの取組を一層浸透させ、利用を推進するため、オープンデータを活用したアプリやアイデアを募る「オープンデータアイデアソンキャラバン」及び「オープンデータアプリコンテスト」を開催しています。一次評価では、データダウンロードファイル数が月4000ファイルを超えるなど、事業実績が飛躍的に伸びており、オープンデータ利活用が着実に進んでいることを踏まえ、本事業のうち、啓発事業である「オープンデータアイデアソン」及び「オープンデータアプリコンテスト」は所期の目的を達成したことから、事業を一部廃止するため、「縮小・一部廃止」と評価しました。今後は、最新データの公開及び公開数を増やすなどの取組を強化し、他団体が主催するイベントへの参加や民間との連携等を実施することにより、さらなる利活用の取組を推進します。二次評価では、一次評価と同様の観点から、オープンデータの公開をより一層推進するとともに、オープンデータアイデアソン、オープンデータアプリコンテストは所期の目的を達成したものとして、他の手法で利活用を推進していくことから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価しました。

項番	令和2年度 所管課	事業名	令和2年度 予算額 (千円)	一次評価結果 (縮小・一部廃止の場合、縮小の内容) ※経費は令和2年度予算ベースの概算額	二次評価結果	一次評価結果及び二次評価ヒアリング結果について
130	教育指導担当	学習活動支援保護者負担 軽減事業(教育指導担 当)	97,332	縮小・一部廃止 ・補助教材購入費、学習材料経費の見直し 9,773千円 ・小学校検定料の対象の見直し 4,414千円	縮小・一部廃止	<p>本事業は、学校で使用する教材などの費用の一部を負担することにより、学習活動の支援を行い、保護者の負担軽減を図るため開始した事業です。学習にかかわる経済的な負担を一部補助することにより、学習教材等を充実させるとともに、各種検定の受験の機会を設け、学習する意欲や挑戦する意欲を高めています。</p> <p>一次評価では、検定受験料の補助について、過去の実績や、小学校低学年の学習到達度を踏まえ、必ずしも検定合格が目標にはなっていない実態から、小学校低学年の補助対象範囲を見直すこと、また、今後、GIGAスクール構想として1人1台タブレット端末を貸与することを踏まえ、学習教材等についてタブレット端末内のアプリ教材として配備することで、学習教材等の図書に代替できることから、「縮小・一部廃止」と評価しました。</p> <p>二次評価では、検定受験料の補助対象範囲を見直した場合であっても、事業目的に沿って学習意欲や挑戦意欲を高めていく取組を引き続き行うこと、また、GIGAスクール構想の下、タブレット端末を一人一台配布することにより生徒の学力を強化していく方向性を確認した上で、本事業は「縮小・一部廃止」と評価しました。</p>